

# 第 30 回日本高齢者大会 in 東京 実行委員会方針

2015 年 12 月 15 日決定

第 30 回日本高齢者大会 in 東京の中央実行委会を発足します。  
中央実行委員会と東京実行委員会の体制・予算を確認します。

## 1. 第 30 回大会をめぐる情勢の 3 つの特徴

### 1) 国民一人ひとりが声を上げる新しい民主主義の段階を迎えている

今の情勢の最大の特徴は、戦争法(安保法制)反対で主権者である国民一人ひとりが、自覚的・自発的に声をあげ、立ち上がるという、戦後かつてない新しい国民運動が広がっていることです。

権力が憲法を無視して暴走している中で立憲主義・民主主義を取り戻そうという運動は、これまでのあれこれの政策問題とは次元が異なる、国の根幹、土台にかかわる問題です。この非常事態を打開し、政策が議論できる土台を取り戻すことが全国民的課題となっています。

日本国憲法が謳う、「平和主義」「立憲主義」「民主主義」が貫かれる新しい政治をつくるために「戦争法廃止」を実現する政府をつくるのが国民各層各分野の共通の課題となっています。

とりわけ悲惨な戦争を体験し、その後の復興を支えた私たち高齢者は、この運動でかつてなく重要な役割発揮が求められています。

また、雇用政策の後退や社会保障制度の相次ぐ改悪で、高齢者だけでなく若者、非正規労働者、障害者、一人親家庭、学生など多くの国民が貧困と生活困難に喘いでいます。超高齢社会対策という名で高齢者は、消費税増税と年金切り下げ、医療費や介護費用の負担増などでいのちと暮らしの危機に直面してきましたが、今やすべての世代がいのちと暮らしの危機にさらされています。雇用と社会保障を守り、充実させる課題は全世代共通の課題となっています。

### 2) ますます厳しくなる高齢者の暮らし

内閣府の「高齢者の日常生活に関する意識調査」(2014 年)によると、将来の自分の日常生活全般の不安について「自分や配偶者の健康や病気のこと」が 67.6%で最も高く、次が「自分や配偶者が寝たきりや身体が不自由になり介護が必要な状態になること」で 59.9%、「生活のための収入のこと」が 33.7%、「子どもや孫などの将来」28.5%、「頼れる人がいなくなり一人きりの暮らしになること」が 23.1%、「社会の仕組み(法律、社会保障・金融 制度)が大きく変わってしまうこと」が 21.6%、「家業、家屋、土地・田畑や先祖のお墓の管理や相続のこと」が 16.9%の順となっています。

前回(2009 年)調査と比較すると、「自分や配偶者の健康や病気のこと」は 10.2 ポイント低下している一方、「自分や配偶者が寝たきりや身体が不自由になり介護が必要な状態になること」は 7.1 ポイント、「子どもや孫などの将来」は 7.2 ポイント、「社会の仕組み(法律、社会保障・金融制度)が大きく変わってしまうこと」は 7.9 ポイント、「家業、家屋、土地・田畑や先祖のお墓の管理や相続のこと」は 6.8 ポイント上昇しています。

60 歳以上の人のうち、将来の日常生活について不安を感じる(「とても不安を感じる」+「多少は不安を感じる」と答えた人の割合は、2009 年より増えており、高齢期の生活に対する不安は高まっていることが分かります。

これは私たちが各地の高齢期運動の中で聞く声と一致しています。大まかに言って、①健康の不安、②収入とお金の不安、③独りぼっちと社会的つながりへの不安が高齢者に共通しています。この不安の解決が切実に求められています。

### 3) 国の責任放棄、自治体丸投げの「地方創生」、「地域包括ケア」が地域を変えようとしている

「平成の大合併」で、3232 あった市町村が 1730 まで減少しました。大合併を総括した総務省の文書では、住民のサービスの低下につながったなどの否定的評価が多く、全国町村会も合併の問題点を

指摘しています。

石破茂地方創生担当相も「対等合併ではなく、大きなところと合併したところに影の部分が出ている」と弊害を認めています。合併によって地域の自治組織が消滅し、幼稚園・学校が廃園・廃校を余儀なくされたり、山村地域の人口が激減したりしています。

一方、安倍内閣の進める「地方創生」は、人口減少への危機感をあおり、社会保障費と地方交付税の削減を当然視し、不足分は民間投資の活用と住民の「自助・互助」で賄うことを求めています。また、地方中枢拠点都市圏構想や「東京圏への過度の人口の集中を是正する」という名で財界主導の地方の構造改革を進めています。

地域包括ケアや医療・介護総合法では、「地域で生活を継続し、最期を迎える」として、施設から地域に押し出していき考えが強調され、「給付と負担のバランスを図りつつ、制度の持続可能性を確保」としてサービス切り捨てと負担増が進められています。また住民には「ボランティアとして活躍するなど地域の構成員として積極的な社会参加」として“自立自助”を強いる姿勢を示す一方、国の役割は、方針策定や新設する財政基金の支援だけに後退させ、サービス提供や体制整備は市町村に押し付けています。

このような状況の中で、高齢期運動も、全国的課題とともに自治体の方針や状況に対応した運動を展開する必要が出てきています。

## 2. 第30回大会の意義

### 1) 人間らしく生きるために憲法と社会保障を守る全国民的国民的な課題にとりくむ

#### ① 戦争法(安保法制)廃止の政府をつくる運動を進め、成果を持ち寄る

第30回大会は、戦争法案反対の運動を引き継いだ戦争法廃止の国民的な運動の中で開催されます。高齢者が各地で「戦争法廃止」の政府をつくる活動にとりくみ、その成果を交流する場とします。

#### ② 社会保障の充実を求める大運動を提起し、要求を結集する

2017年4月に消費税10%が実施されようとしています。これが実施されれば高齢者のくらしがさらに困難になることは明らかです。また、医療や介護の事業者も存続の危機になります。

一方で、社会保障の解体に抗して「年金引き下げ違憲訴訟」や「生存権裁判」などがたたかわれています。私たちは、第30回大会に向けて消費税増税をやめさせ、社会保障を充実させるこれらの運動と連携して、高齢者の生活を守る運動を旺盛に繰り広げ、大会に持ち寄ります。

また、大会直前に実施される参議院選挙で高齢者の要求が実現するよう奮闘します。

### 2) 高齢者大会の30周年を総括し、新しい質の運動を提起する

30周年を機にこの間の高齢者運動を総括し、情勢に見合った新しい運動課題や組織づくりを行います。とりわけ以下の4つを重点課題とします。

#### ① 一人ひとりの健康寿命を延ばし、幸せな老後をつくる運動

病気やケガなどで長きにわたり医療・介護が必要になれば、たちまち生活に困窮することになります。心臓病や脳卒中、糖尿病、高血圧、脂質異常症、肥満などの生活習慣病を防ぐ健康づくりの運動にとりくみます。また、スポーツや文化、趣味など一人一人の高齢者が、生きがいを持って人生をおくれるような活動にとりくみます。

#### ② 認知症になっても住み続けられるまちづくりの運動

認知症は、防ぐことができない老化現象です。認知症になっても住み続けられるまちをつくるのが、最大の安心につながります。国民の最大の関心事である認知症について、予防から施設づくりまで地域の実情に合わせて幅広い課題にとりくみます。

#### ③ 高齢者の要求を集め、自治体ごとに議会や関係部局への陳情や要請を行う運動

国の責任放棄により、自治体の高齢者施策がますます重要になってきます。これからの私たち

のくらしは、地域ごとの運動によって左右されると言っても過言ではありません。自治体ごとに要求をまとめ、それを条例や制度に反映させる新しい運動が求められています。各地の運動や成果を全国的に交流し制度の拡充を図ります。

#### ④ 高齢者の孤立を防ぎ、社会的な繋がりを強める運動

高齢夫婦世帯や単身世帯は、社会的孤立や生活破綻に陥る可能性が高まります。高齢者の社会的孤立は、生きがいの低下や災害被害、孤独死などに結びつきます。高齢者大会 30 年間の伝統を引き継ぎ、「独りぼっちの高齢者をつくらない」運動をさらにダイナミックにすすめます。

### 3) 国の隅々に高齢期運動の地域連絡会をつくる契機にする

「地方創生」「地域包括ケア」政策が推し進められる中、自治体ごとの運動が決定的に重要になります。それを推進する高齢期運動独自の組織(ネットワーク)づくりが喫緊の課題です。

#### ① 住民自治を発揮してがんばる自治体を応援する

高齢者の要求実現のためには、地域の運動が決定的になります。とりわけ、高齢者のくらしや福祉に関わる施策をつくる地方議会や議員、高齢者を担当する部局の職員と懇談し、行政を支援することが必要です。

#### ② 地域の高齢者団体を始め、多くの団体個人と共同して高齢期運動にとりくむ

条件のあるところでは、老人クラブや老人会など地域の高齢者団体との交流を深め、共通する課題でのとりくみを広げます。高齢期運動のネットワークを広げる活動を重視します。

#### ③ 市町村単位の高齢期運動連絡会づくりをすすめる

高齢期運動のネットワークを広げるためには、その調整役となる高齢期運動連絡会の組織と体制が鍵になります。全都道府県に県高齢期運動連絡会を設立し、県庁所在地などでは市町村単位の高齢期運動連絡会づくりにとりくみます。とりわけ専任の体制や財政の確立を重視します。

## 3. 第 30 回大会の目標

1) 「戦争法廃止」の政府づくり運動と社会保障充実・人権擁護運動の交流と学びの場とします

2) 高齢者を社会的に孤立させないとりくみの交流と地域の高齢期運動連絡会活動の飛躍をつくる場とします

3) 参加目標 10,000 人(2日間述べ)

開催地東京をはじめ、近郊の関東甲信越ブロックのとりくみを重視します。

## 4. 第 30 回大会の日程と会場

1) 第 1 日目: 8 月 28 日(日) 大正大学(予定)

〒170-0001 東京都豊島区西巣鴨 3-20-1 電話 03-3918-7311 (都営三田線西巣鴨歩 2 分)

2) 第 2 日目 8 月 28 日 29 日(月) 東京国際フォーラム

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3丁目5-1 電話03-5221-9000 (JR有楽町駅2分・東京駅歩5分)

## 5. 第 30 回大会の実行委員会体制

1) 中央実行委員会

委員長 富田 浩康 (全日本年金者組合委員長)

事務局長 藤谷 恵三 (日本高連事務局長)

2) 東京実行委員会

委員長 石川 徹 (東京民医連会長)

事務局長 菅谷 正見 (東京高連事務局長)

6. 第 30 回大会の準備スケジュール

- ① 1月 大会サブスローガン・全体会講演者決定
- ② 2月 大会企画・講座・分科会等会場 決定
- ③ 3月 講師・助言者決定
- ④ 4月 ポスター・大会案内リーフレット作成
- ⑤ 5月 日本高齢者運動連絡会総会・第2回中央実行委員会
- ⑥ 6月 大会しおりの配布
- ⑦ 7月 大会参加者組織 移動分科会の参加申込
- ⑧ 8月 大会 (28・29日)

以上